

平成 28 年度特定機能病院監査報告書

－慶應義塾大学病院－

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの平成 28 年度の慶應義塾大学病院（特定機能病院）監査委員会（以下「監査委員会」という）における監査結果を以下のとおり作成したので報告する。

1. 監査の概要（方法およびその内容）

医療法施行規則第九条の二十三、9 に規定される監査委員会として、慶應義塾が設置する監査委員会において管理者等からの報告に基づき、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者等の業務を監査した。監査対象となる責任者、部門、委員会については、当該担当者等から業務の執行状況等について平成 29 年 1 月 20 日、平成 29 年 8 月 9 日に開催した監査委員会において、資料の提出ならびに報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

〈監査項目〉

- 1) 医療安全管理部門について
- 2) 院内安全対策委員会について
- 3) 医薬品の安全管理について
- 4) 医療機器の安全管理について
- 5) その他必要と思われる事項

なお、平成 28 年度については、その他必要と思われる事項として、患者相談窓口の運営状況、感染制御の状況についても確認した。

2. 監査結果

監査委員会において、平成 28 年度における医療安全管理責任者、医療安全管理部門、院内安全対策委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者等の業務の状況等について審議した結果、医療に係る安全管理が適切に実施されていると確認した。

3. その他意見、強調事項等

- ・患者総合相談窓口の開設による相談件数の増加、薬の待ち時間短縮への取組みなど、前回の指摘事項に対して様々な方面で改善へ取り組みが見受けられ、その真摯な取り組みは高く評価したい。

- ・教職員への医療安全、感染制御に関する講習会は系統的に実施されており、特に e ラーニングの活用においてはその理解を確認する「周知テスト」を含めて実施されており、実施率 100%の実績が今後も継続されることを期待する。
- ・監査における資料提供に関して、年度ごとの数値とその内容等が更に分かり易く示されることが望まれ、次年度の監査委員会においてその取組みの結果を確認したい。

慶應義塾大学病院特定機能病院監査委員会

平成29年 9月25日

委員長 (自署)

山口 徹

平成29年 10月3日

委員 (自署)

宮沢 忠彦

平成29年 9月25日

委員 (自署)

市村 尚子

平成29年 9月25日

委員 (自署)

中谷 比呂樹

平成29年 9月25日

委員 (自署)

山口 育子